

平成13年3月8日

各 位

上場会社 株式会社 近畿大阪銀行
コード番号 8371
本社所在地 大阪市中央区城見1丁目4番27号
上場取引所 東証市場 第一部
大証市場 第一部

公的資金申請について

本日、金融庁より、公的資金申請に関しまして内定をいただきましたので、お知らせいたします。
今月中に正式申請のうえ、4月に注入を受ける予定であります。金額は600億円を予定しております。
弊行は、資本の増強により財務体質の強化を図るとともに、「経営の健全化のための計画」に基づく前向きな事業再構築及び経営の合理化、効率化の推進による収益力の強化を通じて、銀行の公共的・社会的使命である信用供与の円滑化に努めるとともに、より充実した金融サービスを提供してまいります。
今後とも、安定的な資本基盤のもと、地元の皆さまとの絆を深め、健全で磐石な経営基盤を備えた地域金融機関として、一層地域に貢献していけるものと確信しております。

以 上

「公的資金申請について」・「経営の健全化のための計画」の概要は、PDFでご覧いただけます。
公的資金申請について
「経営の健全化のための計画」(概要)



近畿大阪銀行

Copyright 2000 The Kinki Osaka Bank, LIMITED

はじめに

当行は、大和銀行グループの一員として、関西の金融安定化に向けて努力していくというグループ経営方針に則り、平成13年2月13日になみはや銀行の営業を譲受けいたしました。

なみはや銀行営業譲受に伴い、リスクアセットが増加することから、金融機能の早期健全化のための緊急措置に関する法律に基づき公的資金による資本注入を申請することといたしました。

この申請にあたって、平成13年度からの時価会計導入に備えた株式等有価証券の含み損の処理、並びに将来の資産劣化に備え一層厳格な資産査定を今期決算で実施することを決定しました。これらの結果、資本注入前の自己資本比率は6.46%となる見込みです。

この比率は国内基準における健全な自己資本の水準ではありますが、自己資本をできる限り速やかに充実させ、財務基盤の再構築を図るため、申請金額については600億円といたしました。この結果、公的資金導入後の自己資本比率は8.5%程度(平成13年4月導入時点)となる見込みです。

財務体質をこのように強化し、大和銀行を中核とするスーパー・リージョナル・バンク・グループの一員として、個人及び中小企業・個人事業主からなるスモールマーケットをコアマーケットと位置づけ、業務の再構築を進めることで財務体質の改善、収益力の向上と資産効率の改善を加速してまいります。また、人員・店舗等の経営資源のリストラクチャリングを進め、スリムで強靱な経営体質への転換を図ります。

収益面におきましては、合併及びなみはや銀行の営業譲受により、平成13年3月期及び平成14年3月期に大幅な経費の増加を見込んでおりますが、こうした業務再構築や徹底した合理化・効率化を推進することにより、平成15年3月期には業務純益200億円台を回復し、平成17年3月期には業務純益300億円の水準を目指します。

今後とも、健全な資金ニーズに対する安定的な信用供与を通じて、地域の金融システムの安定並びに地域経済の発展に寄与していくとともに、「経営の健全化のための計画」に基づく前向きな業務再構築と一層の経営の合理化・効率化の推進による収益力の強化を通じて、磐石の経営体質の確立に努めてまいります。

1. 申請金額等

(1) 申請金額の算定根拠

平成12年8月に実施いたしました第三者割当増資により、平成12年9月末の国内基準の自己資本比率は8.55%となっております。

しかしながら、本年2月のなみはや銀行営業譲受に伴いリスクアセットが増加することから、金融機能の早期健全化のための緊急措置に関する法律に基づき公的資金による資本注入を申請いたします。

この申請にあたって、平成13年度からの時価会計導入に備えた株式等有価証券の含み損の処理、並びに将来の資産劣化に備え一層厳格な資産査定を今期決算で実施することを決定しました。これらの結果、資本注入前の自己資本比率は6.46%となる見込みです。

この比率は国内基準における健全な自己資本の水準ではありますが、なみはや銀行の営業譲受けにあわせ、減少した自己資本をできる限り速やかに充実させ、財務基盤の再構築を図るため、公的資金の導入を申請するものであります。

なお、金額につきましては、お客さまならびに地域から十分な信認を得られるレベルの自己資本の確保が不可欠との考えから、8%以上の自己資本比率達成のために600億円の公的資金による資本増強を申請するものであります。

自己資本比率の見込み

(億円)

	合併時(H12/4)	12年9月期	13年3月期	13年4月(注入時)
自己資本	1,323	2,053	1,814	2,414
Tier	669	1,134	913	1,513
Tier	654	919	902	902
自己資本比率	5.61%	8.55%	6.46%	8.59%

(2) 当該自己資本の活用方針

今回の申請に基づき受け入れた公的資金につきましては、「なみはや銀行」から譲受けた善良かつ健全なお取引先を含め、地元中小企業、個人の皆さまへの安定的かつ円滑な資金供給に役立て、地域金融機関としての使命を果たしてまいりたい所存です。

さらに、受け入れた公的資金の一部につきましては、お客さまの利便性向上やニーズの多様化にお応えするシステム投資資金等として活用いたします。

2. 収益計画

合併及びなみはや銀行の営業譲受により13年3月期、14年3月期に大幅な経費の増加を見込んでおりますが、人員の削減等により人件費を削減するとともに、物件費についても、店舗統廃合及び経費の厳正運用等により計画的に削減していく予定としております。

地域に密着した地道な営業努力による収益向上と合理化・効率化の推進による経費削減により、平成15年3月期には200億円を超える業務純益を見込んでおります。

経費の見通し

(億円)

	12年3月期	13年3月期	14年3月期	15年3月期	16年3月期	17年3月期
経費	591	656	715	686	674	659
人件費	274	289	327	310	296	290
物件費	287	334	353	341	343	335
税金	29	32	34	34	34	34

収益の見通し

(億円)

	12年3月期	13年3月期	14年3月期	15年3月期	16年3月期	17年3月期
業務粗利益	812	815	890	913	937	955
業務純益	271	108	169	220	257	295
経常利益	100	183	96	144	177	146
法人税等調整額	121	27	35	55	70	52
当期利益	372	213	55	83	104	80

注) 13年3月期につきましては、平成13年度からの時価会計導入に備え、株式等有価証券の含み損の処理を実施し、併せて将来の資産劣化に備え一層厳格な自己査定を実施することとしておりますことから、213億円の当期損失を見込んでおります。

3. 今後の経営戦略

大和銀行との戦略的提携のもと、大和銀行を中核とするスーパー・リージョナル・バンク・グループの一員として、個人及び中小企業・個人事業主からなるスモールマーケットをコアマーケットと位置づけ、業務の再構築を進めることで財務体質の改善、収益力の向上と資産効率の改善を加速してまいります。

さらに、大和銀行が持つ信託機能やマーケット部門のノウハウを活かして高度な金融サービスを提供することで、グループ一体となり地元のお客さま最重視の経営を行い、地元経済の発展に積極的に努力してまいります。

(1) コアマーケットへの更なる特化と営業力の強化

法人リテール取引の強化

法人リテール取引においては、地元中小企業・個人事業主を重点取引対象とし、特に、事業性融資のマーケット規模の大きな大阪市地域・中河内地域及び、なみ

はや銀行からの譲受店舗には融資渉外人員を傾斜配分し、新規取引先の開拓や既存取引先の深耕を強力に推進してまいります。

その他の地域につきましては、当行及び大和銀行グループの持つ金融サービス機能・ノウハウ・情報等の提供を通じて、お取引先の裾野の拡大に努めてまいります。

個人リテール取引の強化

個人マーケットは、資金調達面での安定的基盤、運用面での高収益基盤として、重要なマーケットであり、大和銀行グループの充実したネットワークを活用した利便性の高いサービスやライフステージに応じた個人ローン、投資信託等の商品の提供を通じて、取引裾野の拡大を図ってまいります。

資金調達面におきまして、低コストの流動性預金の増強、小口安定資金の増強を図るために年金受取口座の獲得に最も重点を置いて取り組んでまいります。

運用面につきましては、住宅ローン・カードローンなどの個人ローンをリテール戦略の重要な柱としており、なかでも、住宅ローンについては、将来にわたる個人取引基盤確保のための重点商品と位置づけ、積極的に推進してまいります。

営業体制の整備

限られた経営資源を効果的・効率的に配置し、競合他行に対する競争優位性を確保していくため、「大和銀行グループブロック制度（D-ブロック）」及び「地域営業体制」を柱とし、営業体制の整備を進めてまいります。

・「大和銀行グループブロック制度（D-ブロック）」の活用

大和銀行グループとして一体となった「営業力の強化」「収益力の向上」を図るために、平成11年10月より「大和銀行グループブロック制度（D-ブロック）」を導入しております。

「D-ブロック」では、各営業店長以下をメンバーとするブロック情報交換会を継続的に開催し、相互顧客紹介を通じてそれぞれの銀行が得意とする分野に応じた相互補完による顧客サービスの充実に努めております。

今後とも、「D-ブロック」制度を活用し、グループとしてより質の高い金融サービスの提供に努めてまいります。

・地域営業体制の導入

マーケット特性に応じた一層効率的な営業推進を目的として「地域営業体制」を導入いたしました。具体的には、当行の営業基盤を10地域(大阪府下8地域、その他2地域の計10地域、(大阪市(北部)、大阪市(中部)、大阪市(南部)、中河内、北河内・南河内、北摂、泉州、京阪、兵庫、奈良・遠隔地))に区分し、マーケット特性に応じた営業活動を展開するとともに、各地域毎に統括責任者(執行役員・本部部長クラス)を配置し、業績面における役割と責任体制を明確にいたしました。

(2) 経営インフラ整備のためのシステム投資

経営インフラ整備のための新情報系システムの構築

経営インフラ整備のためのシステム構築を計画的に実施してまいります。

- ・ 収益管理システムの構築
- ・ 本部情報系システムの整備
- ・ 営業店情報系システムの整備
- ・ マーケティングシステムの構築

ローコスト化・効率化推進のための投資

他業態を含めた一層の競争激化が予想されるなか、営業戦略上の投資や、新端末機、A T Mの機能向上などの効率化投資については積極的に行い、競争力の維持・確保を図るとともに、ローコスト営業体制の構築に努めてまいります。

(3) 経営効率化・競争力強化に向けた戦略的提携の推進

今後とも、大和銀行グループの一員として、グループ全体の営業力強化・経営効率化の観点から戦略的な提携関係を深めてまいります。

(4) 組織風土の革新

高度化・多様化する金融ニーズに創造的・専門的に対応でき、お客さまからの厚い信頼が得られる人材を育成し、かつ能力、成果主義を一層徹底し、組織の活力が最大限発揮され得る新人事制度を導入いたしました。

これにより、貢献度に応じた処遇を実施し、行員のモラルの維持・向上を図り、活力ある組織風土を醸成してまいります。

4. リストラ計画

(1) 役員

合併時に(12年4月)「執行役員制度」を導入し、合併時役員数34名(取締役25名・監査役9名)を、22名削減し取締役7名、監査役5名体制としております(別途、専任執行役員8名)が、平成13年度に監査役1名、平成14年4月より執行役員1名の更なる削減を図ります。

また、経営合理化を率先垂範し進めていくとの観点から、役員報酬の抑制及び賞与のカットを当面継続します。

(2) 総人員の削減

なみはや銀行の営業譲受に際して、同行の行員948人(正行員907人、うち大和銀行への出向者120人、嘱託・パートとして再雇用者41人)を再雇用しましたことから、平成13年3月末の従業員数は、4,427人を見込んでおります。

今後、業務の効率化、店舗統廃合及び店舗機能の見直し、営業店基準人員に基づく適

正人員配置の徹底、後方事務のセンター集中等の営業店業務効率化を図りスリム化を進めるとともに、採用の抑制・転籍の促進等により、平成17年3月末には3,694人まで削減します。

これにより、平成17年3月末には、平成13年3月末対比では733人(削減率16.5%)の削減となります。

因みに、過去のピークである平成5年3月末(4,816人)対比では、1,122人(削減率23.2%)の減員となります。

なお、平成12年4月に、年功的要素を排除し、業務内容に応じた抜本的な給与体系の見直しを実施し、能力・実績をより反映した職務対応・業績連動型の給与制度を導入しております。

[人員計画] (人)

H13/3末	H14/3末	H15/3末	H16/3末	H17/3末	H13/3末対比	
4,427	4,202	3,982	3,765	3,694	733	16.5%

(3)店舗の統廃合

なみはや銀行の営業譲受により、当行の店舗数は240カ店、主要営業地域であります大阪府下では212カ店となり、府下で最も稠密なネットワークとなります。一方で、当行の現状を踏まえた経費削減及び人員削減要請とチャネル再構築によるローコストな経営体質の確立という観点から、合併に伴う重複店舗の整理統合や店舗効率化による採算性の向上が、喫緊の課題であることから、平成12年度より平成15年3月までに重複店舗を主体に32カ店の統廃合を実施いたします。更に、平成15年3月期に各店舗の収益状況を踏まえ、不採算の店舗につきましては統廃合を検討してまいります。

[店舗統廃合計画(統廃合対象店舗数)]

	12年上半期	12年下半期	13年上半期	13年下半期	14年上半期	14年下半期	合計
支店	—	—	▲13	▲7	▲4	▲3	▲27
出張所	▲1	▲1	▲2	—	▲1	—	▲5
合計	▲1	▲1	▲15	▲7	▲5	▲3	▲32

[店舗数計画]

	H12/3末	H12/9末	H13/3末	H13/9末	H14/3末	H14/9末	H15/3末
支店	172	172	230	217	210	206	203
出張所	8	7	9	7	7	6	6
店舗数	180	179	239	224	217	212	209

注)平成13年2月に、なみはや銀行より61店舗承継。

(4) 遊休資産等の処分

遊休資産の処分につきましては、従来より社宅・寮など営業外の不動産の処分を進めてまいりましたが、今後とも、経費削減・効率的活用の観点から全物件を見直し、最低限のものだけを残し、処分を進めてまいります。

寮・社宅：7カ所の寮については、集約化を図り、3カ所(吹田寮・茨木寮・浦安寮)を廃止いたします。

研修所：現在保有している2カ所の研修所については、浅香研修所を残し、吹田研修所を廃止いたします。

グラウンド・体育館：行員向け運動施設についても全廃いたします。

保養所：現在保有している13カ所の保養施設等については、行員の利用度の高い「白浜」のみを残し、全て売却処分もしくは廃止いたします。

(5) その他

業務の効率化を図るため、大和銀行との戦略的提携に基づきバックオフィス業務の統合等により、経営のローコスト化を図ってまいりましたが、今後とも、戦略的な提携関係を通じて、業務のスリム化・効率化を進めてまいります。

5. 信用供与の円滑化のための方策

当行は、円滑な資金供給と良質な金融サービスの提供を通じて地域社会や産業の発展に貢献することが地域金融機関としての基本的な役割であると認識しております。

特に、中小企業の再生が地元大阪経済再生の鍵を握るとされるなか、中小企業金融の円滑化を旨とする地域金融機関として、中小企業向け貸出に更に注力してまいります。

(1) 中小企業・個人事業主向け資金の供給の円滑化

・ 中小企業・個人事業主の皆さまのニーズにきめ細かく対応し、同取引を積極的に推進していくことを目的として、法人営業部に「コーポレート推進室」を新設しました。(平成13年2月)

・ ご利用いただきやすい商品の提供

「合併記念特別ファンド」・「ビジネスサポートローン」等のファンドの設定や大和銀行グループの共通商品「ビジネスクイックローン」を創設し、中小企業等のお客さまのニーズにお応えする商品の提供を行っております。

(2) 個人向け資金供給の円滑化

・ ローンプラザ機能の強化

住宅ローン拡充のため、ローンプラザを9ヶ所設置しておりますが、今後ローンプラザの人員体制の強化及び増設を行い住宅ローン推進体制の整備を図ってまいります。

・ プライベートバンキング業務を通じたローンの推進

事業継承や相続・贈与の問題、金融資産や不動産などの効率的な資産活用など、お客さまの個別のご相談にお応えするために、個人営業部内に「プライベートバンキングセンター」を設置しておりますが、同業務を通じた多様な資金ニーズに対しても積極的にお応えしてまいります。

・各種ローンの整備・開発

地域の皆さまのゆとりある生活設計をお手伝いするため、カーライフローン、教育ローン、カードローンなどライフステージに合わせた無担保ローンや住宅ローン、リフォームローン等の担保付ローンなど、個人のお客さま向けの各種ローンを豊富に取り揃えておりますが、今後とも、お客さまの目的やライフサイクルに合わせて最も適切な時期に最適なサービス、商品を提供できるよう、各種ローンの整備、開発に努めてまいります。

6. 不良債権の処理

平成13年3月期決算において、将来の不測の事態に備えた引当処理の徹底と有価証券の含み損の一扫により一気に資産内容の健全化を図ります。

平成13年度以降につきましては、業務純益の範囲内で十分償却・引当は対応可能であると考えております。

(1) 今後の不良債権処理予想額

平成12年度上期の不良債権処理額は51億87百万円で、下期は78億程度、通期で130億円の不良債権処理を見込んでおります。

来期以降の不良債権処理見込額につきましては、その要因を債務者区分の悪化によるものと地価の下落によるものとに区分し、前者については貸倒実績率に基づき、後者については、毀損実績に基づき年間毀損見込額を算出しております。

(単位：百万円)

	14/3期	15/3期	16/3期	17/3期
債務者区分悪化による毀損	11,972	12,022	12,086	12,146
地価下落による毀損	2,513	2,500	2,502	2,510
合計	14,486	14,523	14,588	14,656

(2) 不良債権の処理方針

先行きの経済動向及び地価動向は依然として不透明であり、担保不動産の下落や債務者の業況悪化に伴う追加引当も想定されることから、二次口スを伴わない不良債権の最終処理が重要な経営課題であると認識しております。

また、収益力の強化といった観点からも、バランスシート上に多額の不稼働資産を抱えていることはマイナスに作用するものであり、この点からも不良債権をバランスシート上から切り離す最終処理は重要であります。

このため、引続き、本部支援体制の強化、担保不動産の早期処理、法的措置

活用も含めた回収強化、民間バルクセールを活用、直接償却の実施等により、回収の促進、バランスシートの改善に努めてまいります。

7. 有価証券含み損の処理

有価証券の含み損については、平成13年度の時価会計導入に備え、平成13年3月期決算において処理し、財務体質の健全化を図ります。

以上

『経営の健全化のための計画』（概要）

平成13年3月

株式会社 近畿大阪銀行

<目 次>

1．公的資金申請理由及び概要	P．1
2．収益計画・自己資本比率の見込み	P．2
3．地域経済における位置づけと今後の経営戦略	P．3
4．リストラ計画	P．5
5．信用供与円滑化のための方針	P．7
6．不良債権および有価証券の含み損益の状況ならびに処理の方針	P．8
7．経営健全化計画のフォローアップの体制	P．8

1. 公的資金の申請理由及び概要

弊行は、金融機能の早期健全化のための緊急措置に関する法律に従い、優先株式の引受の申請を行ないます。
なお、今後、計画に記載された事項について重大な変化が生じた場合や、生じることが予想される場合は、遅滞なく金融庁に報告いたします。

公的資金の申請理由

今後の景気変動に伴うリスク増大等の外的要因にも十分対処できる安定的な財務基盤の確保を図るため。

更なる自己資本の増強を行い、市場や地元のお客さまからの信頼を十分なものとするため。

「なみはや銀行」から譲受ける善良かつ健全なお取引先を含め、地元中小企業、個人の皆さまへの安定的かつ円滑な資金供給に努め、地域経済の発展に寄与してまいりたい。

経営健全化計画を策定し、その内容をディスクローズすることで、より透明性の高い経営を目指します。

公的資金の活用方針

地元地域金融機関として、地元のお客さまのニーズにお応えし、安定的かつ円滑な資金供給を行なってまいります。

お客さまの利便性向上やニーズの多様化にお応えする投資資金として活用してまいります。

- ・インターネットバンキング
- ・ATM機能拡充
- ・テレホンバンキングの拡充、等

発行概要

商品内容(予定)	優先株式
発行総額(予定)	600億円
発行価額(予定)	1株につき500円
発行株式数(予定)	120百万株
発行時期(予定)	平成13年4月中旬

) 詳細につきましては、機関決定及び正式申請後に公表致します。

2. 収益計画・自己資本比率の見通し

平成13年3月期につきましては、平成12年11月の金融庁による検査結果等をも踏まえ、将来の不測の事態に備えた引当処理の更なる徹底に加え、平成13年度の時価会計導入に備え、有価証券含み損の処理を予定しておりますことから、213億円の赤字決算となる見込みです。

合併及びなみはや銀行の営業譲受による経費増加を見込んでおりますが、地域に密着した地道な営業努力による収益向上と合理化・効率化の推進による経費削減により、平成15年3月期には業務純益200億円台に回復いたします。

自己資本比率につきましては、この度の公的資金の導入により、平成14年3月期には8%台に改善する見込みであります。

(億円)

	12/3期実績	13/3期見込	14/3期計画	15/3期計画	16/3期計画	17/3期計画
業務粗利益	812	815	890	913	937	955
経費	591	656	715	686	674	659
うち、人件費	274	289	327	310	296	290
うち、物件費	287	334	353	341	343	335
一般貸倒引当金繰入額	51	50	6	5	5	0
業務純益	271	108	169	220	257	295
税引後当期純利益	372	213	55	83	104	80

(億円、%)

	12/3期実績	13/3期見込	14/3期計画	15/3期計画	16/3期計画	17/3期計画
自己資本	1,547	1,814	2,377	2,408	2,419	2,435
リスクアセット	23,752	28,086	28,263	28,788	29,307	29,800
単体自己資本比率	6.51	6.46	8.41	8.36	8.25	8.17
連結自己資本比率		6.46	8.42	8.37	8.27	8.19

注) 公的資金導入により、13年4月の自己資本比率は8.5%台に改善いたします。

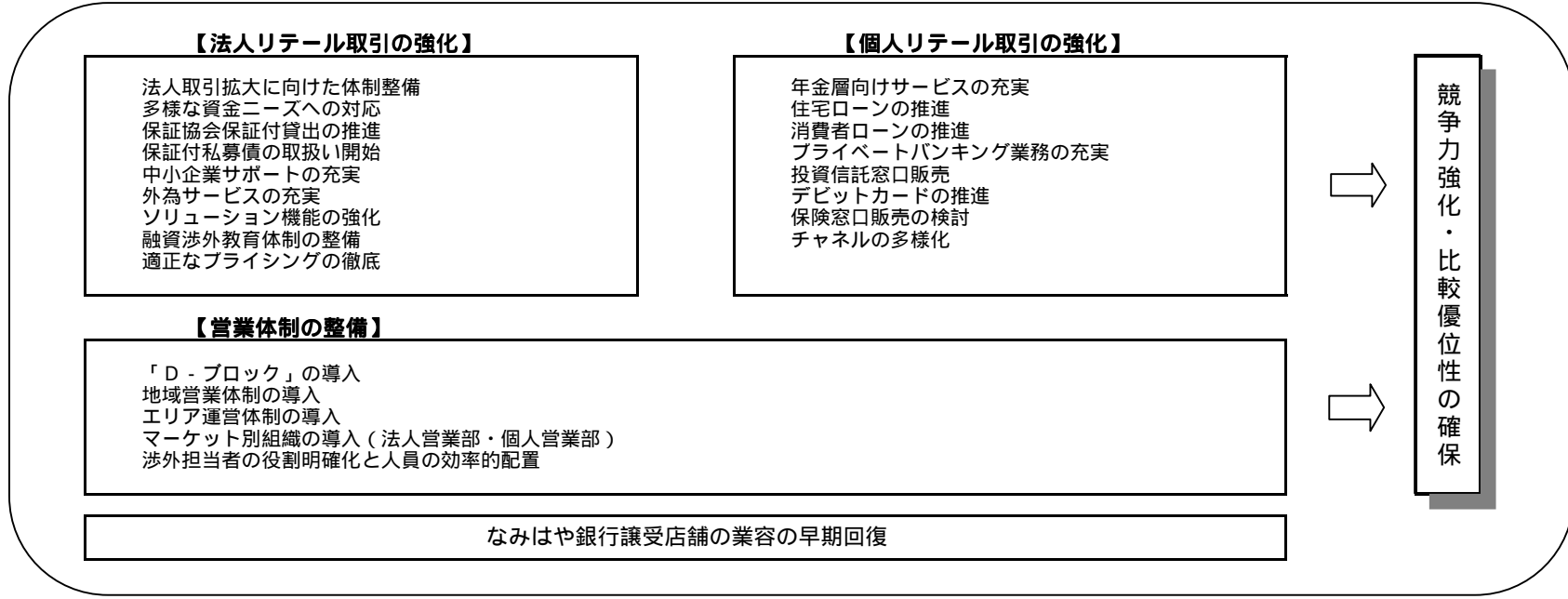
3. 地域経済における位置づけと今後の経営戦略

当行の主要な営業基盤である大阪府下における当行のシェアは、平成12年3月末で預金5.9%、貸出金4.3%となっております。大和銀行との戦略的提携のもと、大和銀行を中核とする関西におけるスーパー・リージョナル・バンク・グループの一員として、個人及び中小企業・個人事業主からなるスモールマーケットをコアマーケットと位置づけ、業務の再構築を進めることで財務体質の改善、収益力の向上と資産効率の改善を加速してまいります。

大阪府下企業融資取引率	13.7% [当行取引先数18千先 / 府下企業総数130千先 (府下企業総数は平成8年度総務庁統計)]
大阪府下信用保証協会取扱状況	保証先数シェア11.1%、保証残高シェア7.8%
住宅公庫取扱状況	取扱件数シェア6.2%、残高シェア5.9%
大阪府下年金指定口座数	シェア10.8% [160千口座 / 年金受給者数1,488千人 (自治省行政局「住民基本台帳人口要覧」より仮換算)]
大阪府下公共料金自動振替口座数	シェア11.1% [384千口座 / 府下世帯数3,474千世帯]

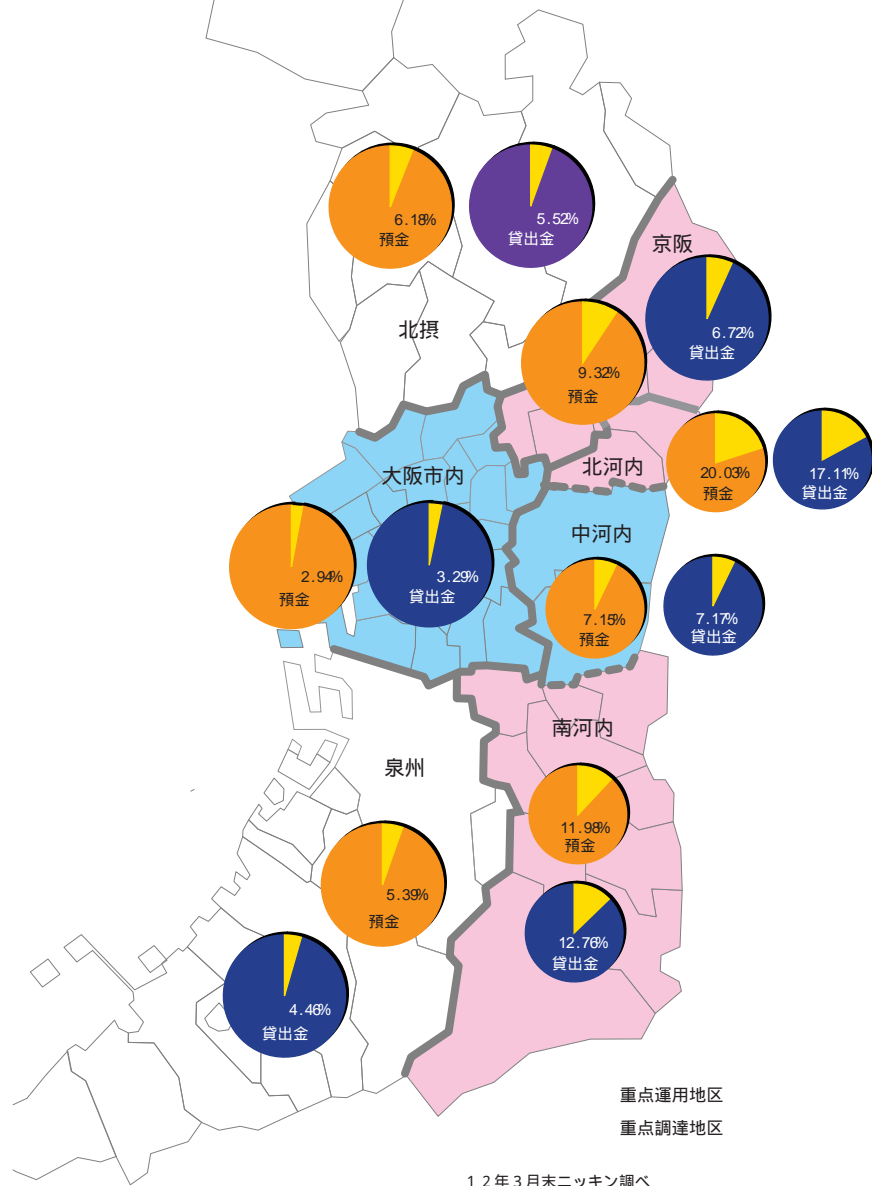
コアマーケットへの更なる特化と営業力の強化

限られた経営資源を効果的・効率的に配置し、競合他行に対する競争優位性を確保していくため、「大和銀行グループブロック制度(D-ブロック)」「地域営業体制」を柱とした営業体制の整備を進め、コアマーケットへの更なる特化を図ってまいります。



地域別シェア分布

(黄色部分が当行シェア)

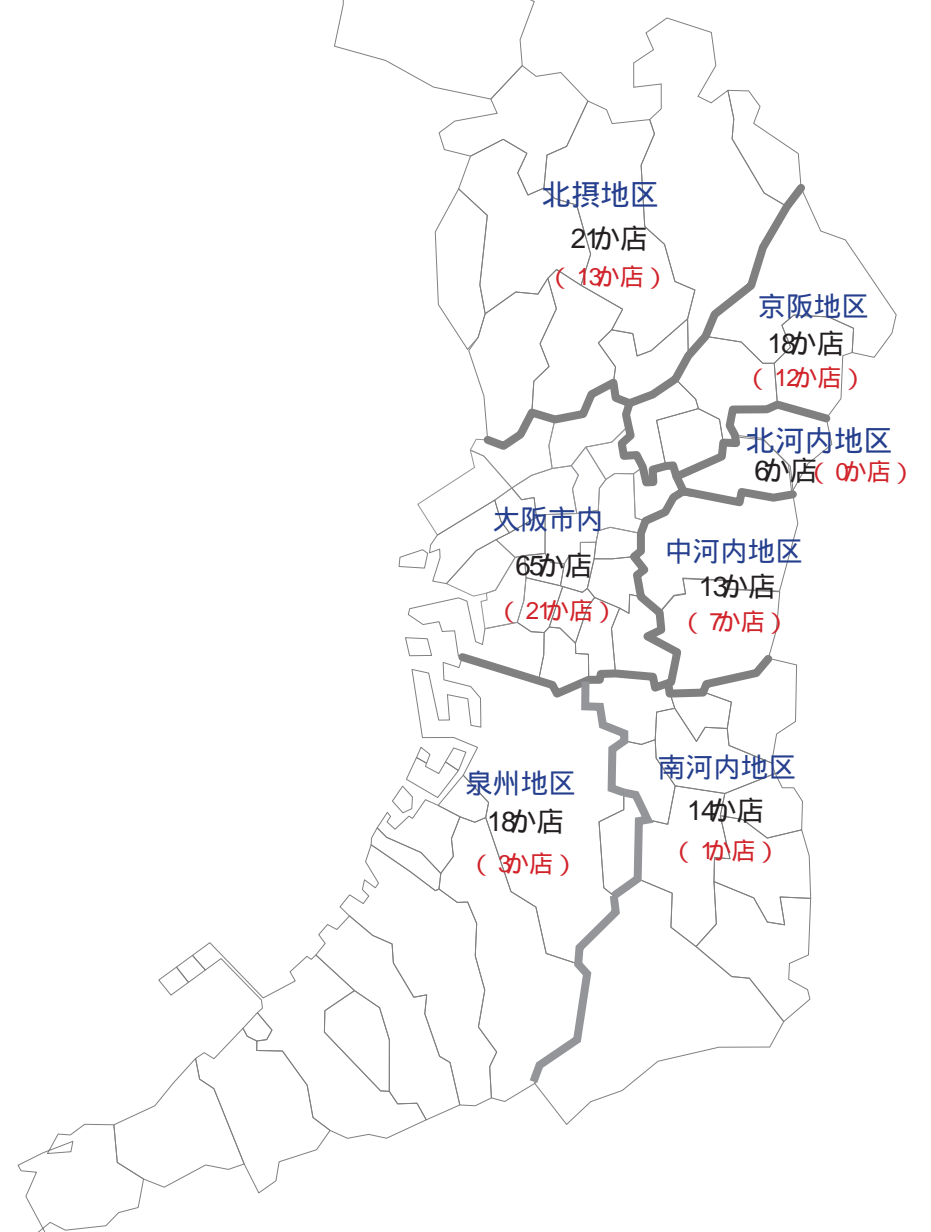


重点運用地区
重点調達地区

12年3月末ニッキン調べ
(普銀、長信銀、信託銀、信金、信組)

地区別店舗数分布

()は、なみはや銀行存続店舗数



4. リストラ計画

弊行は、これまでも金融自由化の進展、不良債権問題等の経営課題に対応すべく、人員の削減、営業拠点の再編、経費の削減等を主体とした経営の合理化・効率化を進めてまいりました。

しかしながら、平成12年4月の合併に伴う費用の増加に加え、なみはや銀行譲受により平成13年度以降年間110億円程度の経費増加を見込んでおり、更なる経費削減が不可欠であると認識しております。

今後とも、経営資源全般に亘って徹底した合理化・効率化を進め、スリムで競争力のある企業体質の構築に努めてまいります。

人員

平成17年3月期末人員：3,700名体制

・平成5年3月末のピーク時対比 1,122人、23.2%

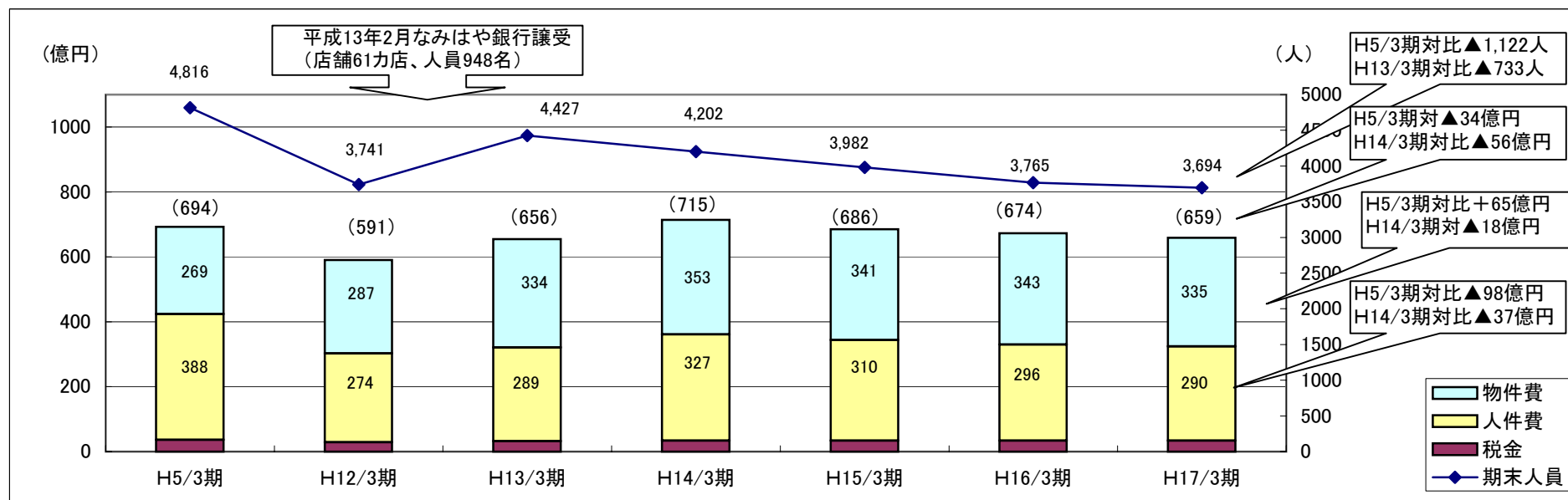
・なみはや銀行譲受後の平成13年3月末対比 733人、16.6%

経費

平成17年3月期末経費：659億円を計画

・平成5年3月期のピーク対比 34億円、5.0%

・なみはや銀行譲受によりピークとなる平成14年3月期対比 56億円、7.8%



	H5/3末	H12/3末	H13/3末	H14/3末	H15/3末
店舗数	200	180	239	217	209

平成15年3月期に、なみはや銀行からの承継店舗も含め、改めて店舗統廃合を検討いたします。

【リストラ/主要施策】

	H5/3期	H12/3期	H13/3期	H14/3期	H17/3期	H5/3期対比
人件費	388億円	274億円	289億円	327億円	290億円	98億円
従業員数	4,816人	3,741人	4,427人	4,202人	3,694人	1,122人
物件費	269億円	287億円	334億円	353億円	335億円	+65億円
店舗数	200カ店	180カ店	239カ店	217カ店	209カ店	9カ店

(注1) 平成13年3月期以降の従業員数には、なみはや銀行の再雇用人員(948名、うち正行員907名)を含んでおります。

(注2) 平成13年度以降の人件費については、なみはや銀行再雇用者に対する人件費年間63億円程度を見込んでおります。

(注3) 平成13年2月になみはや銀行より61店舗承継いたしました。

(注4) 平成13年度以降、なみはや銀行譲受による物件費増加を、年間30億円～40億円程度見込んでおります。

人件費

人員の削減

役員数の削減

- ・合併時(平成12年4月)に「執行役員制度」を導入し、合併時役員数34名を12名に削減いたしました。

従業員の削減

- ・業務効率化、店舗統廃合、採用の抑制等により、平成17年3月末には3,700名体制を実現いたします。

人件費の削減

役員報酬・賞与の削減

行員処遇の見直し

- ・平成12年度より新給与体系を導入(年功的要素を排除)
- ・定期昇給の廃止

物件費

店舗の統廃合

- ・平成13年2月になみはや銀行から61カ店を承継しましたが、平成15年3月末までに、重複店舗を主体に前倒して統廃合を実施し、209カ店体制といたします。

業務のアウトソーシング・共同化

- ・引続き、大和銀行との戦略的提携を通じ、業務のスリム化・効化を進めてまいります。

遊休資産等の処分

- ・経費削減・効率的活用の観点から全物件を見直し、最低限のものだけを残し、処分を進めてまいります。

戦略的な機械化関連投資

- ・営業戦略上必要な投資や業務の効率化に資する投資については前向きに対応し、競争力の維持・確保を図るとともに、ローコストな経営体質の構築に努めてまいります。
 - ）収益管理・原価計算システム等の経営戦略上の投資
 - ）ATM機能拡充等の営業戦略上の投資
 - ）イメージ処理、印鑑照合システム等の事務効率化上の投資

5 . 信用供与の円滑化のための方針

【基本方針】

地元中小企業・個人の皆さまへの円滑な資金供給と良質な金融サービスの提供を通じて、地域社会・産業の発展に貢献する。

中小企業・個人事業主向け資金供給

法人取引拡大に向けた体制整備
「特別営業推進チーム」の増員
なみはや銀行譲受店舗への人員配置
融資渉外担当の増員
等により、既存取引先の管理・深耕と新規法人取引の開拓を進めてまいります。

グループブロック制度「D - ブロック」の活用
大和銀行グループブロック制度「D - ブロック」を活用し、ブロック内のお客さまの資金ニーズに適切にお応えしてまいります。

地域営業体制の導入
マーケット特性に応じた一層効率的な営業推進を目的として「地域営業体制」を導入します。

エリアマーケット体制の導入
エリアマーケット体制を導入し、各エリアのお客さまの資金ニーズに木目細かく対応してまいります。

ご利用いただきやすい商品の提供
「合併記念特別ファンド」・「ビジネスサポートローン」等のファンド設定
大和銀行グループ共通商品「ビジネスクイックローン」

大和銀行との戦略的提携を活用した、情報・金融サービスの提供

個人向け資金供給

ローンプラザ機能の強化
ベテラン行員を主体としたローンプラザ人員の増強
ローンプラザの増設
提携業者の開拓
等により、住宅ローン推進体制の整備を図ってまいります。

プライベートバンキング業務を通じたローン推進
資産有効活用等の相談業務により、多様な資金ニーズに対応してまいります。

各種ローンの整備・開発
地域の皆さまのゆとりある生活設計をお手伝いするため、教育ローン・カーライフローン等、各種ローンを取り揃えておりますが、今後とも、お客さまの目的やライフサイクルに合わせて最も適切な時期に最適なサービス、商品を提供できるよう、各種ローンの整備・開発に努めてまいります。

6. 不良債権および有価証券の含み損益の状況ならびに処理の方針

平成13年3月期決算において、将来の不測の事態に備えた引当処理の徹底と有価証券含み損の一扫により資産内容の健全化を一気に図ります。平成13年度以降につきましては、不透明な景気動向を勘案しますと、予断を許さない状況でありませんが、従来より前倒しで不良債権処理を行ってまいりましたことから、基本的に業務純益の範囲内で償却・引当は対応可能であると考えております。

バブル発生時の審査体制及び信用リスク管理体制が不十分であったことを反省し、「クレジットポリシー」の策定、「信用等级付制度」の構築や、「信用リスク定量化システム」の導入等により、リスク管理体制の整備に努めておりますが、引き続き、リスク管理手法の高度化に取り組んでまいります。

本部及び営業店の一層の連携強化により、担保不動産の早期処理や競売等の法的措置等を積極的に活用し、不良債権の処理・回収を進めてまいります。

(1) 貸出資産内容および引当方針

(単位：億円)

	12年3月末 実績	12年9月末 実績	13年3月末 見込	引当方針
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1,654	681	672	自己査定において、分類とされた債権金額を、予想損失額として償却・引当を行う
危険債権	1,529	1,194	1,083	破綻懸念先債権について、自己査定において、分類とされた債権金額の今後3年間の予想損失額を算出し、貸倒引当金として引当を行う
要管理債権	485	1,292	1,928	要管理先債権について、今後3年間の予想損失額を算出し、一般貸倒引当金として引当を行う
正常債権	28,209	27,233	26,527	正常先債権・要注意先債権について、今後1年間の予想損失額を算出し、一般貸倒引当金として引当を行う

(2) 有価証券の含み損益の状況と今後の処理方針

平成12年9月末時点の有価証券含み損は91億円でありましたが、平成13年度の時価会計導入に備え、平成13年3月期に有価証券の含み損を処理し、財務体質の健全化を図ります。

7. 経営健全化計画のフォローアップ体制

経営健全化計画を着実に実行し、その進捗状況の把握と検証を行うため、頭取を委員長とする「経営合理化委員会」を設置しております。

委員長	頭取
副委員長	副頭取
委員	取締役・常勤監査役 常務執行役員・本部関係部長
事務局	総合企画部

健全化計画に基づく諸施策
ボリューム面
収益面
リストラ
リスク管理面、等

進捗管理
結果のフィードバック

取締役会への
報告・承認